

輝け未来！！新潟大学入学応援奨学金 Q&A

平成 23 年 11 月 21 日更新

【申請資格・対象について】

Q1 申請資格にある収入（所得）の基準がよくわかりません。

A1 世帯全員の収入（所得）金額を収入と所得に分けてそれぞれ合計した金額を基準対象とします。

【収入の種類】

種 類	内 容
給与収入	勤務先から受け取る給料，賞与及びこれらの性質を有する給与など（パート・アルバイト等での収入を含む）
公的年金等	国民年金，厚生年金，企業年金など

【所得の種類】

種 類	内 容
事業所得	農業，漁業，製造業，卸売業，小売業，サービス業，その他の事業を営んでいる人のその事業から生ずる所得
利子所得	公債、社債、預貯金などの利子
配当所得	株式や出資の配当など
不動産所得	地代、家賃、権利金など
山林所得	山林を売った場合に生じる所得
譲渡所得	土地などの財産を売った場合に生じる所得
一時所得	生命保険の満期受取金などの一時的に発生する所得
雑所得	私的年金、原稿料など他の所得にあてはまらない所得

（ 1 ）世帯全員が収入のみの場合

所得証明書の収入内訳の欄に記載されている上記【収入の種類】にある収入金額を世帯全員分合計した金額が，400万円以下であれば申請できます。

（ 2 ）世帯全員が所得のみの場合

所得証明書の所得内訳の欄に記載されている上記【所得の種類】にある所得金額を世帯全員分合計した金額が，200万円以下であれば申請できます。

(3) 収入と所得のいずれもある場合

収入に関する金額が上記(1)を満たし、なおかつ所得に関する金額が上記(2)を満たしていれば申請できます。

Q2 申請から受給者決定までにスケジュールを教えてください。

A2 スケジュールは以下のとおりです。

【推薦入試受験予定者】

時期	項目	内容
平成 23 年 10 月 3 日 (月) ~ 10 月 28 日 (金)	申請受付	申請書類は簡易書留にて郵送してください。持参されても受付できません。当日消印有効です。
11 月 15 日 (火)	受給内定者, 受給候補者の決定	受給内定者, 受給候補者を決定し, 文書で申請者全員に通知します。また, 学校長に対しても選考結果を文書でお知らせします。
推薦入試 合格発表	受給決定	受給内定者が推薦入試に合格すると受給決定者となりますが, 通知は, 一般入試 (前期日程) 合格発表日 (平成 24 年 3 月 8 日) に行います。 合格した受給候補者は, 受給内定者の合否等によって受給決定者となる場合があります。通知は, 一般入試 (前期日程) 合格発表日 (平成 24 年 3 月 8 日) に行います。
推薦入試 入学手続き	入学手続	入学手続案内で指定された手続きを完了してください。その他に受給内定者及び受給候補者は, 振込依頼書 (11 月 15 日発送) と返信用封筒 (長 3 形, 切手貼付不要) を提出してください。また, 受給内定者決定通知又は受給候補者決定通知 (いずれも 11 月 15 日発送) を提示することで, 平成 24 年 3 月 30 日 (金) まで入学料の納付が猶予されます。
一般入試 (前期日程) 合格発表 (平成 24 年 3 月 8 日)	受給決定等通知 発送	受給内定者及び受給候補者全員に受給決定等の通知文書を発送します。受給が決定した者で入寮を希望した者には, 入寮に関する書類も併せて送付します。また, 学校長に対しても選考結果を文書でお知らせします。
3 月 23 日 (金) まで	奨学金の振込	入学手続きを完了した受給決定者に対し, 奨学金振込依頼書の指定口座に奨学金を振り込みます。
3 月 30 日 (金) まで	入学料の納付	入学手続き時に, 通知文書を提示し, 入学料納付を

で		猶予されている者は、必ず平成 24 年 3 月 30 日(金)までに入学料を納付してください。
---	--	---

【一般入試（前期日程）受験予定者】

時期	項目	内容
平成 23 年 11 月 7 日(月) ~ 12 月 2 日(金)	申請受付	申請書類は簡易書留にて郵送してください。持参されても受付できません。当日消印有効です。
12 月 21 日(水)	受給内定者、受給候補者の決定	受給内定者、受給候補者を決定し、文書で申請者全員に通知します。また、学校長に対しても選考結果を文書でお知らせします。
一般入試 受験票受領後	受験票(写)等の提出	受給内定者及び受給候補者は、受験票(写)、奨学金振込依頼書、返信用封筒を入試前日までに学務部学生支援課奨学支援係へ提出してください。
一般入試 (前期日程) 合格発表 (平成 24 年 3 月 8 日)	受給決定等通知 発送	受給内定者が一般入試(前期日程)に合格すると受給決定者となります 合格した受給候補者は、受給内定者の合否等によって受給決定者となる場合があります。
一般入試 (前期日程) 入学手続き	入学手続	入学手続案内で指定された手続きを完了してください。受給決定者は、奨学金受給者決定通知書を提示することで、平成 24 年 3 月 30 日(金)まで入学料の納付が猶予されます。
3 月 23 日(金)まで	奨学金の振込	入学手続きを完了した受給決定者に対し、奨学金振込依頼書の指定口座に奨学金を振り込みます。
3 月 30 日(金)まで	入学料の納付	入学手続き時に、通知文書を提示し、入学料納付を猶予されている者は、必ず平成 24 年 3 月 30 日(金)までに入学料を納付してください。

Q3 この奨学金は、3 年次編入学者も対象となりますか？

A3 申請資格にあるとおり、高等学校(中等教育学校を含む)を平成 24 年 3 月卒業見込みの方を対象としていますので、3 年次編入学者は対象になりません。在学中は、授業料免除・徴収猶予制度、成績優秀者奨学金(給付)や各種団体の奨学金制度(給付・貸与)があります。

【申請書の書き方や証明書類について】

Q4 申請書の裏面の「4 家族構成」に別居する兄弟を記入する必要はありますか？

A4 申請者が属する家庭の生計と同一か否かで変わります。申請者が属する世帯と別生計で別居されている方は、家族構成欄に記入する必要はありません。ただし、別居であっても、同一生計（主たる学資負担者の扶養になっている就学者など）は、家族構成欄に記入してください。

Q5 インターネットから申請書・推薦書がダウンロードできません。

A5 新潟大学学務部学生支援課奨学支援係に請求してください。

Q6 6ヶ月前に入手した所得証明書と住民票を提出して構いませんか？

A6 申請に係る証明書類は、申請日から3ヶ月以内に発行されたものを提出してください。

Q7 実家から離れた高等学校に在籍し、寮生活を送っています。住民票に記載してある住所は、現在住んでいる寮の住所に変更しましたが、この住民票を提出してよろしいですか？

A7 申請者本人の住民票を提出するとともに主たる学資負担者が属する世帯（以下、「実家」といいます。）に居住する全員の住民票を提出してください。申請書の家族構成欄には、実家に居住する人全員を記入してください。なお、兄弟姉妹が申請者と同様に実家を離れて就学している場合は、兄弟姉妹も家族構成欄に記入してください。
また、学資負担者が単身赴任等で住民票を移動している場合も、単身赴任先の住民票と実家の住民票を提出し、申請書の家族構成欄に単身赴任している学資負担者と、実家に居住する人全員を記入してください。

Q8 学生寮（五十嵐寮）への入寮を希望していますが、自宅から新潟大学への所要時間が1時間45分でした。入寮を希望する内容で申請してよろしいですか？

A8 新潟大学では自宅からの通学に、概ね2時間以上要する方を対象としています。入寮が可否は審査のうえ決定されますので、入寮を申請していただくことは可能です。

Q9 五十嵐寮の概要を教えてください。

A9 五十嵐寮の情報は以下のURLを参照してください。

http://www.niigata-u.ac.jp/education/30_campuslife_020_002.html

【審査・内定・採用について】

Q10 受給候補者とはなんですか？

A10 推薦入試受験者は10月28日に申請を締め切った後、世帯全員分の収入（所得）を審査し、10名程度の受給内定者を決定します。受給内定者とならなかった者の中から、

受給候補者を選出し、受給内定者の合否等によって、奨学金受給者が10名に満たない場合は、受給候補者から順次繰り上げて受給決定者を決定します。受給候補者へは、一般入試（前期日程）合格発表後に受給の可否を文書で通知します。

一般入試（前期日程）受験者は12月2日に申請を締め切った後、世帯全員分の収入（所得）を審査し、40名程度の受給内定者を決定します。受給内定者とならなかった者の中から、受給候補者を選出し、受給内定者の合否等によって、奨学金受給者が40名に満たない場合は、受給候補者から順次繰り上げて受給決定者を決定します。受給候補者へは、一般入試（前期日程）合格発表後に受給の可否を文書で通知します。

Q11 審査はどのように行われますか？

A11 申請書類により、本学への入学意欲、家計の状況、学業成績等を総合的に審査します。

Q12 推薦入試や一般入試（前期日程）の成績も審査に影響しますか？

A12 審査は、申請書類に基づき行いますので、入学試験の成績は奨学金審査の対象とはなりません。

Q13 採用人数は推薦入試予定者10名程度、一般入試（前期日程）予定者40名程度とありますが、学部ごとに人数が決まっていますか？

A13 採用者の決定は、大学全体で行いますので、どの学部に入学するかは選考に関係ありません。

Q14 申請した後に入学試験を受験しなかった場合はどうなりますか？

A14 本奨学金に申請し、受給内定者となった場合でも、受験しなかったことによって、申請者や所属する学校に対して、不利益となることは一切ありません。

【採用後について】

Q15 受給決定者になった後、入学を辞退する場合、なにかペナルティがありますか？

A15 奨学金が給付された後に入学を辞退した場合は、原則として給付した奨学金全額をすべて返還していただきます。奨学金関係以外の入学試験合格後の手続きは、入学手続案内を参照してください。

Q16 奨学金は毎年給付されますか？

A16 新潟大学入学応援奨学金は、入学時のみ一時金として給付されますので、継続して毎年給付されるものではありません。在学中は、授業料免除・徴収猶予制度、成績優秀者奨学金（給付）や各種学外団体の奨学金制度（給付・貸与）があります。

Q17 奨学金を入学料の支払いに充てることはできますか？

A17 奨学金は、奨学金受給者の入学手続完了を確認した後、3月23日までに奨学金振込依頼書で指定された金融機関の口座に給付されます。奨学金受給者の入学料の納入期日は3月30日となりますので、入学料の支払いに充てることは可能です。

【その他】

Q18 奨学金受給後の授業料免除に関する手続きはどうすればいいですか？

A18 入学手続案内に授業料の免除及び徴収猶予(延納又は月割分納)について記載してあります。入学後にエントリーを行い、申請書類を受領してから申請を行います。エントリーや申請については期間を定めていますので、入学後は掲示等で周知される情報に十分留意してください。

Q19 奨学金受給者になると、授業料も自動的に減免されますか？

A19 授業料免除に関しては、A18でも記載したとおり改めて出願しなければなりません。出願後は、授業料免除・徴収猶予規程及び選考基準に基づき審査しますので、学力や経済状況に変化がなければ、授業料減免の対象者になると思われます。

Q20 奨学金に採用されても、入学料の免除や徴収猶予を申請することは可能ですか？

A20 可能です。申請対象や過年度の実績については、
http://www.niigata-u.ac.jp/education/40_tuition_020_001.html
を参照してください。

Q21 他の奨学金との併給は可能ですか？

A21 給付型・貸与型を問わず、他の奨学金との併給は可能です

問い合わせ・申請先

〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町 8050 番地

新潟大学学務部学生支援課奨学支援係

Tel : 025 - 262 - 6089